

7. 健康保険組合との二人三脚による職場環境改善・喫煙対策

企業の基本情報

業種	製造業（化学工業）		
平均年齢	41.0歳		
労働者数	約26,000人		
事業場内の 推進スタッフ	・ 産業医	8人	
	・ 保健師	10人	
	・ 看護師	4人	
	・ 人事労務担当者（本社・各事業部）		
活用している 事業場外資源	・ 健康保険組合（禁煙支援への補助、健康フェアなど）		



取組のポイント

取組前の状態

- 組織ごとの状況が異なり、全社統一の施策が効果を発揮しづらい状況
- 労働者の喫煙率が全国平均より10%程度高い

活動内容

- 組織ごとのデータを活用した「職場環境改善」
- 健康保険組合と連携した「喫煙対策」

取組後の状態

- 喫煙率は年々低下し、平成27年比マイナス5%
- 課題解決に向けた具体的な取組ができていると、各部門担当者から高評価

0. 取組のきっかけ

- 本業である美容関連事業による社会課題の解決などが使命であり、この**使命の実現には、労働者やその家族の健康が不可欠**。このため、**労働者の健康保持増進を事業者が支援していくことを明確にするため**、健康宣言を作成

1. 方針の表明

- 「健康宣言」において、**社員やその家族が自ら美しく健やかに生活するための取組を推進すること**を、事業場内外に表明。また、同宣言の行動指針において、**健康保険組合と協働し、労働者や家族の取組を積極的にサポートすること**を併せて表明

2. 体制構築

- **人事担当役員が健康管理責任者（CWO：Chief Wellness Officer）を兼任**
- 事業場内の推進スタッフ（「企業の基本情報」参照）を**複数のプロジェクトチームに分け、これらを統括するProject Management Office（PMO）を設置**
 - ・ PMO：産業医2人、人事労務担当者1人
 - ・ プロジェクトチーム：産業医、保健師、看護師、人事労務担当者
- 毎月1回、**事業場内の推進スタッフと健康保険組合**が、取組の進捗状況や、新取組の立案などを行う「コラボヘルス会議」を実施

3. 課題を踏まえた計画の作成

- 6つの重点施策（「美しい生活習慣づくり」「女性の健康づくり」「メンタルヘルス」「喫煙対策」「がん対策」「働き方改革と職場環境改善」）を設定し、それぞれの課題を把握
- 「職場環境改善」では、**事業や業務が多様で組織ごとの状況が異なるため、全社統一の施策ではなく、各組織で課題**（長時間残業者が減らない、コミュニケーション不足になりがちなど）**を把握**。これに対する取組や目標を検討し、計画を策定
- 「喫煙対策」では、**労働者の喫煙率が全国平均より10%程度高い**という課題を把握。喫煙率10%台などの目標を立て、取組を検討し、計画を策定

4. 取組の実施

①組織ごとのデータを活用した「職場環境改善」

- 保健師・看護師には担当部門が割り当てられており、健康保険組合提供のレセプトデータなどから全体的な傾向を把握しつつ、定期健康診断結果、休務データ、長時間残業データなどの分析を実施し、フィードバックシートを作成
- このフィードバックシートを用いて、保健師・看護師が担当する部門の部門長などに分析結果や課題を説明。その際には、課題解決のための施策をセットにして提案
- 施策の提案時には、部門長からデータには表れていない悩みなども聞き取り、更なる課題の把握を行い、別途施策を検討することもある
(施策の例) 運動セミナー、メンタルヘルスのe-learning、外部講師による講演など

②健康保険組合と連携した「喫煙対策」

- この禁煙支援を事業者・健康保険組合にて協働して実施

事業者の取組

- 「吸えない環境づくり」の推進・段階的整備
 - 段階1 世界禁煙デーのみの禁煙
 - 段階2 敷地内禁煙
 - 段階3 労働時間内禁煙
- 「喫煙習慣あり」の社員へCWO（2参照）からダイレクトメール送付

健康保険組合の取組

- 禁煙外来費用の全額補助（ナッジ活用）
 - ▶ 「段階3 労働時間内禁煙」にあわせたタイミングで実施
 - ▶ 期間・人数を限定し、「●●年限定」「先着〇〇名限定」という文言を盛り込んだ申請書を配布

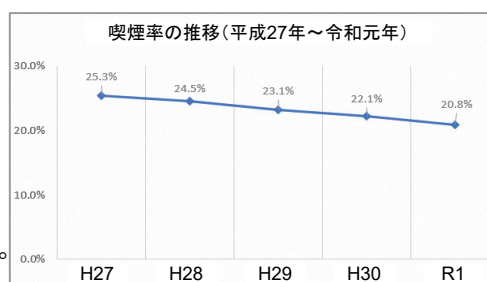
取組を成功させるためのポイント

<各現場に寄り添った形での施策の提案・推進>

- 限られた資源の中で、健康保持増進対策を推進していくには、健康保険組合とも協力し、健診結果、レセプトデータなどを分析することにより、健康課題を的確に把握し、それに対する効果的、効率的な解決策を検討し、実施することが重要
- 経営層をはじめ、各事業場のマネジメント層、社員の理解、協力が欠かせないので、健康管理部門が主体となり、それらに対する啓発も含めて、様々な施策を推進していくことが効果的

5. 取組の結果・評価

- 「職場環境改善」では、課題だけでなく施策をセットで提案することにより、スピーディな施策展開に結びついている。部門長や担当者からは、課題解決に対して具体的に取組むことができるとポジティブなコメントを得ている
- 「喫煙対策」では、実施の期間やタイミングを工夫することで効果が出ており、喫煙率は年々低下し、平成27年比マイナス5%となった。目標（喫煙率10%台）達成に向け、引き続き取り組んでいく



取組にあたって苦労した点

- 様々な業種のグループ会社があり、職種も多様であることから、画一的な対応では限界がありました。会社・職種ごとの特性を踏まえて、施策内容、実施要領を構築する点に苦労しました

これから取り組む事業場へのアドバイス

- 具体的な取組は細分化したプロジェクトで推進する一方、全体を効率的・効果的にマネジメントする必要があります。オーナーとなる統括組織・会議体を配置し、各プロジェクトの進捗管理、連携強化を図ることにより、健康保持増進対策を円滑に推進できていると思います